

(参考) 従事する場所について

区分	施設
1 寄宿舍	社員寮、学生寮等
2 学校	幼稚園、小・中学校、高等学校、大学、専修学校、学校給食センター等
3 病院	病院
4 事業所	会社、工場、事業場、官公署等の食堂等
5 社会福祉施設	老人福祉施設（老人デイサービスセンター、養護老人ホーム等）、児童福祉施設（保育所等）等
6 介護老人保健施設	介護老人保健施設
7 矯正施設	刑務所、少年院等
8 飲食店営業	一般食堂、料理店、すし店、そば屋、旅館、仕出し屋、弁当屋、レストラン、カフェ、バー、キャバレー、その他食品を調理し、又は設備を設けて客に飲食させる営業施設
9 魚介類販売業	店舗を設け、鮮魚介類を販売する施設
10 そうざい製造業	通常副食物として供されるものを製造する営業施設
11 複合型そうざい製造業	そうざい製造業と併せて食肉処理業、菓子製造業、水産製品製造業（魚肉練り製品を製造する営業を除く）、麺類製造業に係る食品を製造する営業施設
12 その他	上記1から11に該当しない施設